

令和5年3月10日
一般社団法人日本音声製作者連盟

マスクの着脱について

政府は、基本的対処方針を変更し、令和5年3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取り扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられますが、事業者については、感染対策上または事業上の理由により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることはありうるものとしております

令和5年2月10日の政府対策本部決定「マスクの着脱の考え方の見直し等について」を踏まえ、当連盟においては業態上、感染防止対策として録音ブース等のマスクの着用が効果的な場面を踏まえて、令和5年3月13日以降も、場面に応じたマスク着用を推奨いたします。引き続き「音声制作における新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン（第三版）」の順守にご協力ください。

(参考)

資料1 「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについて（依頼）

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_jimurenaku_20230210.pdf

資料2 「音声制作における新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン（第三版）」

https://onseiren.com/wp/wp-content/uploads/Japa_Guideline-3.pdf